

セカンドオピニオンについて

患者さんやご家族が、病状を理解し治療に前向きに取り組むために、診断や治療方針について、現在おかけの医師以外の医師・医療機関の意見を聞くことをセカンドオピニオンといい、患者さんの権利として保障されています。ご希望の方はご案内いたしますのでお申し出ください。

* 当院で治療中の患者さんが他院のセカンドオピニオンを受ける場合

⇒ セカンドオピニオンの受診方法は医療機関によって異なります。

セカンドオピニオンを希望される医療機関に受診方法などをお問い合わせの上、担当医師にお申し出ください。

* 他院で治療中の方が当院のセカンドオピニオンを希望される場合

⇒ 当院地域医療連携室にお尋ねください。

ご注意ください

「セカンドオピニオン」は

治療中の医療機関で行った検査結果や診療情報提供書（紹介状）に基づき、セカンドオピニオンを担当する医療機関の医師が意見を述べます。

セカンドオピニオンは自由診療の扱いになり、保険診療ではないため費用は全額患者さんのご負担となります。

病 院 長

公立昭和病院でセカンドオピニオンを希望される場合

1 相談できる方

- 患者さん本人
- 患者さんの同意を得た家族の方（同意書が必要です）

2 相談にかかる時間と費用

- 1時間以内 15,000円（税別）

セカンドオピニオンは保険診療ではないため自費扱いとなります。

3 ご注意いただきたいこと

- セカンドオピニオンでは検査や治療は行いません。
- 医療に対する苦情や訴訟に関する相談はお受けしません。
- 診療科や疾患によりお受けできない場合があります。

4 受付方法

セカンドオピニオン外来は「完全予約制」です。

ご希望される方は、当院予約センターに電話でお問い合わせください。

TEL：042(461)0052(代)または042(461)4896（予約センター直通電話）

受付時間：平日9時～16時（土、日祝日、年末年始除く）

当院で「がん」のセカンドオピニオンに対応できる診療科

消化器内科	消化器外科	呼吸器外科	乳腺内分泌外科	泌尿器科
耳鼻いんこう科	皮膚科	産婦人科	形成外科	歯科・口腔外科

* 上記以外の診療科、がん以外の病気につきましては地域医療連携室にお問い合わせください。